

## 令和6年4月 区長記者会見【テキスト版】

### 高際区長

お忙しい中、多くの記者の皆さまにお越しいただきましてありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和6年度第1回目の会見をさせていただきます。先に私の方から区の事業についてご報告をいたします。

一つ目は、もう報道でも出ておりますけれども、池袋西口地区のまちづくりについてでございます。ご覧になった皆さまも多いと思いますけれども、この度池袋駅西口地区市街地再開発準備組合そして東武鉄道株式会社から、池袋駅の西口地区における都市再生特別地区の都市計画素案の提案がなされまして、3月に公表がされたところでございます。

こちら西口地区については平成19年度に勉強会が始まりまして、平成27年度に準備組合ができました。その後、令和4年の10月に国家戦略特区に追加をされまして、検討準備が進められてきたところでございます。

この度公表された都市計画案というのが、こちらと、そして次のページでもう1枚ご案内をさせていただきます。1枚目がですね、報道で出た時にずいぶん高いビルが建ちます、ということでしたけれども、これは計画地の北西の方面から見ているアングルで、池袋駅西口の目の前に約6.1ヘクタールの範囲の区域、最も高いビルが約270mという予定でございます。

そしてもう少し中を見ていただきますとこちらになります。新たな都市の顔となるウォーカーブルなまちづくりを推進していくという基盤整備の場所になってまいります。アートカルチャー都市の玄関口ということで、ポイントは駅とまちをつなぐ、駅袋からの脱却というのをずっと言ってまいりましたが、私たちの池袋の玄関口として駅とまちをつなぐ、駅からまちに人を送り出す、そして賑わいを創出するウォーカーブルなまちづくりというのを目指している案になっております。

大きく分けてですね、三つの開発のフェーズがございます。

一つ目はこの左の上でございますけれども、駅からまちへ誘導する駅まち結節空間をつくるということで、バリアフリーに配慮したわかりやすい出入口、今は狭いエスカレーターがありますけれども、もう外が気持ち良く見える、外に出るぞというアトリウムのような、そうした出入口を作る予定になっております。

そして二つ目は左の下にございますけれども、池袋駅西口の目の前の道路を広場化するというところでございます。今は、池袋駅を出不すとバスがあっちから出たりこっちから出たりしてございますけれども、駅前の交通施設を再編いたしまして、安全で快適な歩行者空間を作ろうということで交通広場をギュッとまとめて集約をして作るということになっております。

そして三つ目が右の下になります。ここはグローバルリングがあるところ、その奥に芸術劇場があるところですが、そこに行くまでのところをですね、大屋根広場っていうんでしょうか、これだとちょっと写真と絵だとわかりにくいかもしれませんが、屋根がバーっとあってですね、広い半屋外ですかね、外に出るんだけど屋根もあって、出た瞬間雨が降っても別に気持ちよく歩けるという大屋根広場を整備して、公園に向けて連続的な歩きやすい空間を整備していくというこの三つが大きなポイントになっております。

今後どう進んでいくかということについてお話を申し上げます。

真ん中あたりですね、都市計画原案の公告・縦覧・意見募集というところが、現在でございまして。都市計画原案を区が作成をいたしまして、今月に入りまして、2日から23日までの間に、この地区計画内の関係者ですね、土地建物をお持ちの方、また利害関係者の皆さまから意見募集を行っているところであります。そして意見を基に、また案を策定いたしまして、今後都市計画原案から都市計画案を作りまして、それをまた公告・縦覧・意見募集などのお手続きを経まして、今年の秋ごろに都市計画決定がなされる見込みになります。

都市計画決定をされますと実際に権利変換どうするかというお話とか、実施設計をどうするかというまたさらに一步具体的な実施のステージに入っております。

今意見募集している原案についてはQRコードをつけております。詳細を公表しておりますので、ご覧をいただければと思います。

次に、区民による事業提案制度についてご説明いたします。昨年度初めてやりました。233件ご提案いただいて、区民投票が1670票をいただきました。皆さまにもご報告いたしましたけれども、いずれもですね、若い方たちから大変お声をいただいております。20代・30代の方からたくさんご提案と投票をいただいて、若い方たちの区政参画、区政のご関心がちょっと高まったかなということでよかったなと思っておりますが、その中から6件を事業化しております。

左にございます公園の日陰化から外国人支援体制の強化まで、令和6年度予算に盛り込みまして、今各部署で鋭意準備を進めております。

年度末に感謝状を差し上げる場面を設けました。ご提案いただきました皆さまにお越しをいただいて、どういうところからこういうご提案をされたのかとか、実際の事業化に向けて何を期待しているかというような意見交換をしました。また、区の方からもですね、ご提案部分のこういうところにもものすごい苦労して、こうなっていますっていう話を担当の課長から申し上げたり、そうした意見交換の場を設けさせていただきました。

例えば公園の日陰をご提案された方は、小さいお子さんと一緒にご夫婦でいらっしゃいましたけれども、お嬢さんが、ちょうど歩き始めたところで色んなところに行きたいんだけど、どこに行っても暑くて、なんでこんなに豊島区は日陰がないんだろうと思う中で提案をしましたというお話があったり、それぞれの提案の背景が私たちも伺えて、なるほどなと思ったところであります。

そして、今年度もやらせていただきます。

昨年度はですね、結構タイトな日程でしたけれども、2年目になる今年度は早めに募集をスタートしました。今週の月曜日から始めております。6月14日まで2ヶ月の期間で皆さまにアイデアを練ってほしいと思います。

変更点はですね、テーマを決めました。昨年度はフリーに、色んなことをご提案くださいということでしたので、日陰化から外国人相談まで非常にバリエーションのある良いご提案をいただいておりますけれども、今年度は災害対策とデジタル化、とにかく今区が一番進めたいことの二つをテーマにして、ご提案をいただきたいと思っております。

災害についてもデジタル化についても、関係ない部署はありません。どこの部署にも関わることで、また今年度末に1年間前倒して、豊島区の基本構想・基本計画を作ろうと思っておりますけれども、やっぱり安全なまち、災害対策そしてデジタル、DXというのは、もうなくてはならない大きな柱になるので、ぜひ区民の皆さまの目から見たご提案をいただいて、基本構想・基本計画にも反映していきたい。来年度の予算案だけじゃなく、基本構想作りの参考にもぜひさせていただきたいと思ってこの二つをテーマにしております。

それ以外は今年度同様です。区民だけではなくて、在勤・在学の方、また区内に活動拠点を有する企業団体、学校の皆さまからのご提案も広くお待ちしております。

上限は1事業1000万円。スケジュールは6月14日で締めて、その後、区民の投票を経まして、また区民の投票のときに色んな意見も書いて投票できるようになっていますので、そうした皆さまのお声も踏まえて、また唸りながら区で事業案作りに入っていきたいと思っております。

次のものですが、これは豊島区立の児童発達支援センターを4月1日に作りましたというご報告になります。

まず児童発達支援センターは何たるかというところですが、記載をさしていただきました。平成24年の児童福祉法の施行で創設されたものです。世の中の障害があるお子さんに対して、専門性を生かしてその施設に通所しているお子さんだけでなく、地域の障害児またその家族のご相談、障害児を預かっている施設へのサポートなど総合的に行う地域の障害児の応援をする中核施設になります。

本区においてはですね、4月1日に区立の児童発達支援センターとして、今西部子ども家庭支援センターがあるところに併設する形でオープンをいたしました。ここではですね、1階が児童発達支援センターで2階が子ども家庭支援センターという構成でやっております。

今までは西部子ども家庭支援センターの中で発達相談なども受けていましたけれども、発達支援をする部門そして子育て支援をする部門ということで分けて、一緒のところで連携してやるという体制にしております。

一番変わってくる場所は、緑で描いてあるところでございます。これまでも発達の色んなご相談を受けていましたけれども、児童発達支援センターになりますと、今までやっていた言語指導、作業療法、理学療法といった専門相談に加えまして、栄養士がつきます。

発達のご心配をお持ちのお母さま方、お父さま方の中にはですね、やっぱり飲み込みが悪いとかですね、食事に関してどういう形態で食べさせたらいいのかとか、そうしたご相談も多くございます。子どもの接触や嘔下、食事に関してのご支援、そうしたものに栄養士をつけて栄養指導もやってまいります。

そしてもう一つ保育所の訪問支援というのがございます。これは障害があったり発達にご不安のあるお子さんが、集団生活にスムーズに入っていけるように、保育所に専門のスタッフが一緒に行って、お子さんの様子を確認する。そしてどんなところに気をつけて保育園で過ごしたらいいのか、そうしたことをお母様と一緒に考えていく、そうして保育所への訪問の支援も始めます。

またさらにですね、研修会なども積極的にやってきたいと思っております。保護者の皆さまだけでなく区民、関係機関に向けた学習会もやりますし、また発達支援に関する広い啓発もやっていきたいと思っております。

発達で本当にお悩みのお母さまたくさんいらっしゃいます。そうした方たちに対して地域の理解なども重要だと思いますので、発達支援についての啓発もしっかりやりたいし、

国全体の児童発達支援、応援していくよという、そうした質の向上に繋がっていきたいと思います。

場所は先ほどご説明いたしましたけれども、現在ございます西部の子ども家庭支援センターの中に置いております。新たに調理室、そして医務室や静養室というのを工事して整備をいたしまして、児童発達支援センターとしてスタートしてまいります。

少しここに書きましたけれども、本当にですね、ご相談の数が増えております。それまでですね、本来言語指導とか作業療法というよりは、1ヶ月に1回ぐらいのペースでお子さんにもよりますが、継続してやっていくのが望ましいそうなんですけれども、3ヶ月・4ヶ月待ちの状況というのが豊島区ございました。もうこれは何とかしようということで、令和4年の秋以降、徐々に増やしてございまして、今は大体1ヶ月から2ヶ月に1回のペースで来ていただいて色んな訓練ができるようになっております。

そこに先ほど申し上げた、栄養の面ですとか、より専門性を付加した形で、発達に課題のあるお子さん、心配なご家族をバックアップしていきたいと思っております。

この児童発達支援センター自体は平日やっているんですけども、子ども家庭支援センターの方は土日も開庁していますので、お問い合わせなどはお受けできますし、あとは私一つ本当に期待しているのはですね、やっぱり自分のお子さんの発達のことを相談するってのも結構ハードルが高い面があるけれど、先ほど申し上げたように子ども家庭支援センターの方ではですね、お子さんをお預かりしたり、一緒に親子で遊ぶ広場みたいな授業もやっています。

よそのお子さんやお母さんともお話ができる場面もある。そうしたところにまず来ていただいて、そこでちょっとこういうところを悩んでいるんだよね、なんていうことがあれば、専門のところと同じ建物にありますよということで、相談にもお繋ぎやすいんじゃないかというふうに思っています。

より多くの皆さま、ご不安を抱えてらっしゃる親御さんたち多くの方に対応ができるように、臨んでまいりたいと思っております。

次が高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成するというお話です。昨年度と今年度分を書かせていただきました。高齢者の肺炎球菌ワクチンは、この65歳、60歳から64歳で心臓病等々、特定の障害がある方、さらに70歳以降5歳刻みの年齢の方というのが経過措置で接種が無料でできておりました。

令和6年度になりますと、65歳、60歳から64歳までの方は、定期接種の対象にはなりませんけれども経過措置で接種の対象になっていました③の方が対象外となります。

ここでどうするかということで考えましたけれども、豊島区で今65歳以上の方で、肺炎球菌ワクチンを打たれている方、47%ということでもまだまだ受けてらっしゃらない方がおられるということで、ここは区としても助成をして、接種の希望をされる方が自己負担を少なく打てるようにということで助成をすることにいたしました。

下にちょっと土管のような図がございます。まず定期接種は①②の方になります。自己負担が今年度から発生するんですけれども、この自己負担の部分に区が2500円費用を負担させていただいて、自己負担1500円で接種できるようにします。

そして任意接種ですね。①②以外の皆さま、ここはもう全額自己負担になるということで大体8500円程度、医療機関によって異なりますけれども、かかるというところについて、区が5000円、1年間限りですけれども、助成をさせていただきまして、3500円程度で接種いただけるようにしたいと思っております。

具体的な接種の申込み方などについては次のページに記載をさせていただきました。定期接種の皆さまにはこちらからお誕生日の月末に予診票をお送りいたします。予診票と一緒に打てる医療機関の一覧がございますのでそちらで接種をいただけます。

任意接種の方はご自身でお申込みが必要になります。記載しております専用ダイヤルにかけていただく、あるいは池袋保健所、長崎健康相談所、そしてうちの4階にも窓口がございますので、そちらに来ていただいております。お申込みいただくこともできます。お申込みいただく予診票を入手いただいた後、医療機関にお申込みをいただいて接種をいただくことになります。

経過措置の支援もずっとはなかなか難しいと思いますので、今年度集中して接種希望される方には広く周知を図りまして、今年度区の助成の額も活用させていただいて、定額で接種をしていただきたいと思います。

次に今度はハードの方になります。新耐震木造住宅の耐震診断と耐震改修費用の助成をしますというものでございます。

今年はお正月から能登半島地震もありました。今後都内では30年以内にマグニチュード7.3規模の地震が70%の確率で起きるじゃないかというようなことも言われております。また東京都のですね、減災効果試算というのがあります。それによりますと、都内で旧耐震基準の住宅を耐震化すると6割、人や建物の被害を低減することができる。さらに、新耐震住宅もあわせて耐震化すると8割まで低減できるということが示されました。

私たちはこれまで旧耐震の木造住宅については、他区同様に補助をさせていただいておりましたけれども、今年度から新たに新耐震の木造住宅への耐震診断・耐震改修工事費へ

の助成を始めることにいたしました。新耐震と言いますと昭和56年6月から平成12年5月までに建築されたものになります。それ以降は平成12年にですね、阪神淡路大震災の大規模な被害も踏まえて、平成12年に色んな基準の見直しがあったということですので、その前までの、平成12年5月までに建築された2階建て、これもなんだか聞きましたら、3階建てを建てると建設にあたって結構細かい構造計算をしなきゃいけないということでしたら、作りられるそうで、なので木造2階建てのところには補助しようと、とにかくここまでやると8割人や建物の被害が低減できるように大きいと思いますので、これもしっかりPRをしていきたいと思っております。

豊島区では区内に約1万5400戸対象のおうちがあるようです。なかなか一気にですね、自分のうちを耐震改修というまでは、全てが全てならないと思えますけれども、ご関心ある方にはぜひご活用いただきたいと思えます。

次はですね、またちょっとかわります。ペット災害対策です。

ペットは能登半島地震のときもワンちゃん猫ちゃんを避難所に連れて行けないのでおうちにいてケアされたり、命を落とされた方もおられました。私も猫おりますけれども、本当大事な家族で、災害起きたときにどうしようかいつも本当に考えてますけれどもこのペットの災害対策についての手引きを作ったところでございます。

お手元にお配りをしているかと思えますけれども、日頃の備えだとか、避難方法だとか、救援センター避難所に避難したときにどういうふうな環境に猫ちゃんワンちゃんが置かれるのか、また、避難所に避難したときに飼い主に何をやらしてもらおうのかなどなどをまとめたものであります。

地域防災計画においての基本原則というのはペットにおいては二つありまして、一つは飼い主責任ですね。そして、逃げるときは一緒に逃げる。置いておかないというこの二つが原則になっております。なので、日頃から猫ちゃんワンちゃんのご飯もそうですし、逃げるときに何を持っていくかなどの準備もしておいていただきたいと思えますので、何を準備しておくかというようなこともまとめております。

今年度はですね、区内の小学校避難所、そこで実際にペットを連れてきてもらって、同行避難の訓練をしたいと思えます。地域の皆さまや獣医師会の皆さま、また動物愛護などの民間の団体の皆さまと連携した同行避難訓練を初めてやってみたいと思えます。

また、救援センターの方でもですね、ペットが来たときにぱっと体制が取れるように動物避難所開設ボックスを全ての救援センターに備えようと思っております。その中にはですね、ペットのケージだとか、トイレのシートとか色んなものも入れていますし、まずは

マニュアルですね、どういうふうに受け付けるのかとか、どこにその動物避難所を設けるのかとか、管理はどうするなど書いたマニュアルも入れて、それから物も入れた動物避難所開設ボックスを作って今年度中に全ての避難所に配備したいと思います。

なお、連れてこられるのは、小型の哺乳類、ケージに入る大きさをイメージしていますが、犬・猫・ウサギ・ハムスター・モルモット、ちっちゃい子たちですね。それと小型の鳥類ということで、考えております。

区内には大きいわんちゃん、ちっちゃいわんちゃん、8600頭いるということなので、大きい子だったり、あるいはそれ以外の動物のときには、いざというときには、もしかしたら避難所で受け入れられないものについてはあらかじめどこに預かってもらうかっていうことも考えることが、難しいけど、必要なかなと思います。

次はリチウムイオン電池の回収を始めます。

リチウムイオン電池などの小型充電式電池とか内蔵製品っていうのは、今電気屋さんとかスーパーマーケットのリサイクル協力店で回収をしています。回収しているのは、真ん中にありますけど、シールの表示マークがついているものですね。表示マークがついているものについては、おおむね国内産と国内製品ということで、リサイクル協力店で回収していますが、例えばネットでお買いになった海外のものとか、あるいは表示のマークがついていても、バッテリーがちょっと膨張しちゃっていたりするものは、協力店では受けてくれません。

そもそもこのリチウム電池ってノートパソコンもそうだし、ビデオカメラもそうだし、シェイバーもそうでしょう、色んなところで使われていますけれどもこれはですね、よく報道でもありますけれども、燃えるゴミと一緒に入れてバンツと爆発しちゃったりすることもあります。本区でも2月に燃やすゴミの収集時に、多分何か膨張したモバイルバッテリーが原因じゃないかと思われる車両火災が起きて、大騒ぎになったことがありました。

こうしたことがないように、この4月から協力店では受けていただけないものは区で回収をさせていただいております。回収場所は、今は豊島清掃事務所ごみ減量推進課で回収、無料で行っておりますので、もうそこらのゴミに捨てないで、お持ちいただきたいと思います。今後は色んな体制の取り方整い次第、もう少し身近なところでも回収できればと思いますけれどもスタートはこちらでやらしていただきたいと思います。

そして次からはですね、ご関心をぜひ持っていただいて、それぞれ現物をご覧いただきたいと思います。計画ものをいくつか年度末に発表しておりますので、ご紹介をさせていただきます。

一つは住宅マスタープランでございます。こちらは平成5年に住宅基本条例を作りましてそれに基づいて作っております。これは令和10年度末までの10年間のプランで作りましたけれども、コロナ禍を経て、住宅住まいに対するニーズだとか、色んな環境が変わりましたので、中間の見直しを行っております。

背景少し書きました。今申し上げたコロナ禍で、ライフスタイルも変わりました。テレワークなんかも入りまして、住まいに関するご関心だとかニーズも変わっていますし、また、特に本区はですね、単身高齢者の割合が多い、住まいを見つけるのが困っちゃうという声があるような場面も多いです。

また、空き家ですね。管理が不完全だったり、所在が不明の空き家もある。また、マンションもですね、色んな課題があります。住んでいらっしゃる所有者の高齢化もあるし、建物自体も老朽化する中でどうしていくんだというようなこともあります。

色んな課題がある中でまた、別の面から見ますと住まいはもう福祉の根幹だと思っていますけれども、高齢の方、障害のある方、ひとり親の方、生活困窮の方、色んな方がいますけれども、その住まいの問題ってのは本当に大きい。どんな方でも、どんな年齢層の方でも住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちをつくるにあたってやっぱり住まいの問題っていうのは本当に最重要な一つでありますので、そうした観点から中間の見直しを行ったところであります。

策定のポイントが四つございます。今までのポイントを生かしながら、新たな目線で加えているところであります。

一つは子育て世帯に定住してもらうための支援制度をとということでございます。近年、豊島区は6歳未満のお子さんのいる世帯が増えているんですけども、18歳以下のお子さんのいる世帯全体の転出状況を見ますとですね、残念ながら6歳に達するまでに引っ越しちゃうっていう割合が高い。

住み続けていただくためにどうするかっていうのはしっかり考えなきゃいけないと思います。また単身高齢者のお話もいたしましたけれども、親子で高齢のお父さんお母さんを近くで見たいっていうお声もあります。お子さんが近いところに引っ越してくるそうした気持ちを後押しできるような、そうしたこともできないか。また、子どもや子育て世帯が気軽に過ごせる交流の場となるような、第3のうち第3の居場所となるようなものがないかというような観点のことをしっかり考えていきたいと思っています。

二つ目は右に行きますが、圧倒的な問題、単身高齢者が住宅を借りやすい環境作りをどうするかというのは本当に大きい問題です。居住支援の団体とか不動産関連団体とも連携して色んな取り組みをしていますけれども、これからもう一步2歩踏み込んだ対応が必要だと思っています。

そしてマンション。マンションの課題もたくさんありますので、適正な維持管理の推進、マンションは色々管理組合がどうだとか色々届け出をしなきゃいけないんですけども、新しくできたときは届け出をしますけど、その後変更がなかなかされないの、そのまま何が今どようになっているのかなっていうところも数少なくないようですので、そうした色んな変更や更新の届け出だとか、管理状況の把握というのもしていかなきゃいけないかなと思います。

そして最後がファミリー世帯向けの住宅の供給です。さっき申し上げた、ちょっと子どもが大きくなって引っ越していっちゃうというところとも連携いたしますけれども、ファミリー世帯向け住宅は増やしていかなきゃいけないだろうということを思っています。

そこで本区では今年度、今年の10月から一つ、としまファミリー住戸附置というのを始めることにしました。30戸以上のマンションなど共同住宅を建てられるとき、戸数に応じて一定の割合で50平米以上、大体2LDKぐらいでしょうか、造ってくださいという制度を始めることにしました。30戸の場合は最低でも2つ、40戸だと4つ、100戸だと16は、2LDKサイズを造ってくださいというものを始めることにしております。それによってお子さんが1人、2人になっても、豊島区で住みたい方が住めるようにそうしたことを着々と進めていきたいと思っています。

次はですね、これもご関心あると思い、ご紹介いたしますので、ぜひご確認いただきたいと思います。産業振興、観光振興、そして福祉・保健ですね。プランを年度末に3本出してあります。

一つ目の産業振興についてはですね、改めて約2000件の事業者の実態調査をいたしました。そこから今の産業の現状だとか課題を洗い出して、10年後どうしていくかという基本方針を作っております。

観光振興プランにつきましても、来街者また区民に調査をいたしまして、これから国内外からの旅行者にたくさん来ていただけたらと思いますので、そうした皆さまのニーズに合った情報発信をどうしていくか。また、区民の皆さま自身にも、区内にある色んな良いイベント、そうしたものにもたくさん参加していただきたいですし、シティプロモーション

課も4月に作りました。これから区のいいところをどんどん発信して、たくさんの方に来ていただけるよう、どういうふうに賑わいを作っていくかというものを盛り込んでおります。

三つ目の地域保健福祉計画も、やっぱりコロナ禍もあって、色んな課題があります。孤独孤立の問題、ひきこもりの問題、また子育てしながら介護するというダブルケアの問題もあります。また、成年後見制度のこともあるし、また、子どもの関係でもですね、ヤングケアラーのこと、医療的ケアが必要なお子さんのこと、本当に課題がたくさんあるのでそうした今何が課題かということを変更して見つめ直した三つのプランを作っておりますので、ぜひ皆さまに見ていただき、ご関心ある記者の皆さまには具体的に色んなプランありますので、ご取材をお願いしたいと思います。

次にポイントをまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

私をご紹介したい最後は、すずらんスマイルプロジェクトです。

すずらんは3年間の活動報告をまとめたものをお手元に配りましたので、ぜひ宣伝してください。副区長になった年に作りまして丸3年経ちました。色んなことをやっております。最初10人でしたけど今70人で、最初、女性だけでしたけど男性も加わってやっております。民間との連携もかなりやっております。

そしてこのちっちゃいやつはですね、相談窓口をまとめたもので、色んなところに置いていきたいと思っておりますので、ぜひPRにご協力をいただければと思います。

すずらんについて、頭でちょっと一つ申し上げたいのは生理用品の無償配布というのを3年前に豊島区が全国の自治体で初めてやりました。それ以降、実はずっとやっているんですね。今年ももちろんやってるんですけども改めて新生活応援キャンペーンということでPRをしております。

配布をする場所も区内21か所ということでかなり増やしました。最初からそうなんですけどね、ミモザっていうカードがですね、窓口にあります。スマホでもすずらんで検索するとでます。窓口で生理用品くださいって女の子は絶対言えませんので、それを見せると何も言わずにお渡しをしています。その中には生理用品だけでなく相談窓口のご案内とか、ちょっとしたクラッカーとか、そうしたものをに入れて、女の子たちにお渡しをしています。

4月になって地方から豊島区に出てきて一人暮らしを始めて不安な女の子たち、初めて就職して不安な女性もたくさんいると思っておりますので、こうしたPRを通じて相談まで必要な

子は相談窓口につなげていきたいなと思っておりますのでぜひぜひ宣伝していただければと思います。

次のページなどは職員が一生懸命作りました。

コスプレでも宣伝をしたし、インスタやLINE等でターゲティング広告もやってかなりアクセスをしていただいていますし、また次のページだと、民間団体と一緒に全国初のすずらんネット会議という、困難女性支援法ができましたけれども、それに基づく民間団体との連携会議というのを全国で初めてすずらんが始めました。

また、すずらんの対象の層である大学生の女の子たちとコラボしたイベントもやりました。企業とも連携をして色んな取り組みをしております。すずらん私も力入れてますのでぜひぜひと思います。

最後ですね、すずらんのですね、サポーターというのを募集してます。なかなか役所に行きにくくて、まちの色んなところで困ってるような女の子たちがいるかもしれないということで企業の皆さまと広く連携したいと思っています。としま街なかすずらんサポーターというの募集をして、今個人も含めて15の皆さまと連携をしています。ぜひですね、チームすずらんとして、豊島区中で活動できるように頑張っていきたいなと思います。

このあとイベントの情報をご紹介しますと思います。

トキワ荘は鈴木伸一先生、トキワ荘に住んでる方の中で唯一、アニメーションの道に進んだ方です。今まで色んな企画展をやりましたけれども、ご健在の方は初めてで、記者発表したときは、あの、ご本人がいらっしゃって、ワーツという感じでしたけれども、90歳で大変お元気でございます。そこの企画展に伴いまして色んなワークショップもやろうと思っています。

連休中に「トキワ荘DEおとあそび♪」というちっちゃい子を対象にしたイベントもやりますし、「G9+1」というですねグループがあります。鈴木先生を筆頭にしたアニメのベテランの皆さま、カールおじさんを書いた先生とか、聖子ちゃんのペンギンを書いた先生とか、色んな方々が10人おられまして、この方たちが、筆頭が鈴木先生なんですけども、このお仲間がやってきて子どもたちがアニメーションの作り方を教えてくれます。5月5日にやります。

その他フードドライブ、うちに眠っている食品を届けていただいてそれを子ども食堂とか困ってらっしゃる方にお渡しするなどの取り組みを西武と一緒にやっていたけども

今回は東武さんも連携していただきます。西と東の百貨店と豊島区が連携してやらせていただきます。

次は、バディウォーク。これ元々ダウン症のお子さんと一緒にあるくってという、世界的なチャリティーイベントなんですけれども、バディウォーク東京for Allというのが12年前から渋谷でやってましたが今年はグローバルリングでやります。障害のある子ない子、みんなでダンスをしたり、ファッションショーもやるそうです。

障害があろうがなかろうが、もう色んなことがいてみんな違っていいんだよっていうのを発信したいということで、主催者の方もすごい力入ってます。私も参ります。

その他、IKE・Bizでは落語もありますし、商人まつり、東口はですね、中池公園でちょっとちっちゃいんですけどちっちゃいだけにですね、すごく盛り上がって楽しくって私大好きです。商人まつりもごさいます。

そして5月4日これも私大好きなんですけども「LIVING LOOP」という、グリーン大通りにですね、若い方中心に色んな美味しいもの食べたりですね、かわいいものを売ってたりってというのが、グリーン大通りにバアッとですね、マーケットが、グリーン大通りのマーケットになってしまうというものが、5月4日にあります。

また、フードドライブはサンシャインさんと連携してやらせていただきますし、最後にはこれも宣伝をぜひお願いします、ジャズフェスです。

豊島区は音楽によるまち作りというのもやりたいと思っていて、あっち行ってもこっち行っても音楽が流れているっていうのを進めていきたいと思うんですけれども、その先陣を切るのがジャズフェスで、今回は8か所9会場、メインはグローバルリングになりますけれども、8か所9会場でどこに行っても無料で素敵なジャズが聞けます。

今年は演奏してくれるプレイヤーが1700名を超えるということで、若いプレイヤーからベテランのプレイヤーまで本当に去年も色んなところをまわりましたけれども素晴らしいです。ぜひ多くの方に楽しんでいただければと思います。

長くなりましたけれども私からは、以上でございます。

## 【質疑応答】

### 日本経済新聞社

資料の15ページにファミリー世帯向け住宅の供給というところで、ファミリー世帯向けの住戸の設置を義務付けというお話あったかと思いますが、これはいつ決定をされたのかと

いう点と、これをやる理由と市場環境とかに委ねるのではなく、どういう課題だったのかということでも伺ってもよろしいでしょうか？

## 高際区長

こちらはですね元々ですね、ずっと課題ではありました。

ちょっとやっぱりマンションでも大きな広いところがなくて引っ越しちゃうじゃないかみたいなお話もあって、検討はずっと続けていたところなんですけれども、今回導入するにあたってはですね、令和3年度4年度と2か年かけて住宅対策審議会で検討していただいていたところです。

そしてそこでの検討を踏まえて、年度が明けて今年度に入って、今月、要綱を作りました。この要綱に基づき10月から実施をしたいと思っているところです。

50平米っていうのがですね、これ国交省の住生活基本計画において、4人世帯の最低居住面積水準だそうです。それが大体50平米で、間取りとしては2LDK以上ということだそうです、それを一つの区としても基準に置こうかということがその審議会の中でも検討されてこの秋からというふうに思っております。

## NHK

事業提案についてお尋ねします。2点なんですけど、改めて2年目も事業提案制度をやられようと思った理由についてお尋ねします。

もう一つ、今回テーマを設けてという形なんですけど、そのテーマは災害対策とデジタル化ということで、先ほども区長からお話あった通り、区としても重点的に力を入れてやってらっしゃる政策なのかなと思ったところ、当然、区として進めている部分と、区民から提案が上がってくる内容がバッティングするような、同じ内容の提案になることも想定されるのかなと思うんですけど、改めてそのテーマこの二つにされた理由をお伺いしたいです。

## 高際区長

この区民による事業提案制度は、私は選挙の時からやりたいなと思っていて、区長になってからやるぞとなったので、スタートがちょっと遅くなりましたが、これを続けてやりたいというふうに当初から思っていました。やってみて、相当やっぱり手応えもあったので、当然ながら、2年目もやる、来年ももちろんありますし再来年もやりたいと思っています。

テーマについてはですね、おっしゃっていただいた通り、本当に区だけでなく、うちの区に限らず、どこの自治体も本当に重要な災害対策とデジタルDXだと思っています。

能登半島地震もありましたし、特に災害対策は強化しようと思っていて、改めて例えば備蓄の計画も色々見直してますけど、本当に大丈夫かっていうのはですね、女性の目線でうちの職員とか、地域の女性の方とか、消防署の女性の方とか含めてですね、もう1回見直そうよと思ったりですね、色んなことをもう1回、例えば防災協定を結んでいる都市と協定の中身は今のままでいいのかとか、そんなことも含めて色々見直しをしたいと思っていますところでもあります。

また防災システムを改修する準備もしていますし、区としても色々な取り組みをしていくんですけど、区民の皆さまに期待するところですね、もちろん避難所にこういうものはあった方がいいよとか、避難所の運営は今こういうところが足りないと思うよっていう、そういうことも大いに期待します。あるいはその地域でこういう取り組みをすると、例えば区でも色々避難訓練とか、色々な災害の訓練してるけど、そんなんじゃ全然意味なくて、もっとこういうやり方の日頃からの訓練をすると、実効性があるんじゃないかとか、そういう日頃の暮らしの中で、これをもっとやるべきだっていうことのお声を欲しいなと思います。

デジタルもですね、申し上げたように区は遅れていると思います。区民の皆さまからも、こういうのなんでもっとオンラインでやってくれないんだっていうのもいっぱいあると思うので、そこはもうどしどし上げていただきたいです。すぐできるシステムと、できないシステムもあるかもしれないけども、もっとこうしたら簡単になるっていうことはほとんどお声が欲しいなと思っています。

## 都政新報社

住宅マスタープラン策定の部分で、先ほど区長から6歳に達する前に引っ越してしまう世帯が多いとおっしゃったと思うんですが、その大きな要因っていうのはファミリー世帯向け住戸が区内に少ないというのが一番大きな理由なのか、その他をどういった理由があるとお考えなのかを伺えますでしょうか。

## 高際区長

マスタープランを作るときも色々検討はされていると思いますし、年度末に作るその基本構想・基本計画を作るにあたってはですね、もうそこは徹底的に分析しなきゃいけないなと思っています。人口動態のとも、どの層が増えてどこが減っているのか、減るタイ

ミングはどこなのかというのは分析しなきゃいけないと思っています。色んな要因はあると思うんですね。子育て支援も一生懸命やっているから、多分小さい時は色んなサービスを受けてもらって、豊島区でいいわと思っていても、もし妹さん弟さんが生まれた時にやっぱり家が小さいわって言うのはやっぱりあるんじゃないかなと思います。そうかと言って、広いマンションを区がつくるわけにもいかないし、その家賃の問題もあるからその時に、どういう人に対してどういうところの支援をするのか、家賃の事かもしれませんね、どういうところの支援をするとそこに住めるかという、住まいの問題については、人口のどこの部分の人が入ってきて出ているんだっていう分析を含めて徹底的にやらなきゃいけないと思っています。客観的に考えると4人家族5人家族が、そんなに高くないお家賃で住めるところがもしかすると少ないのかなというふうには感じています。

## NHK

今日の発表内容とは違うのですが、今日ですね厚生労働省で5年に一度発表されている出生率の公表があったんですけど、その中で豊島区は0.89という結果で前回5年前と比べて0.05ポイント低い数字でした。順位は前回ワースト6位のところが、ワースト7位ということで一つ順位を上げているんですがそういう結果でした。

これについて区長まずどのように受けとめているか教えてください。

## 高際区長

はい、少子化は全国的に進んでいて、国がもうここが最後のチャンスだって言っているぐらい、集中的に色んな取り組みをしていかなきゃいけない、大きい課題だというふうには思っています。産む産まないっていうのは、それぞれの個人の判断でありますし、私自身も産んでいません。だから、もうそこは産めを増やせよっていうことじゃないんだけど、やっぱり産みたいと思う人が産める環境を作っていくことは本当に重要だと思っています。

そういう意味で豊島区も色んな取り組みをしてきているので、私もさっき担当から聞きましたけど、いや残念だなというね、まずはそんな気持ちです。そこで残念がっているだけでもしょうがないので、今日申し上げたように、やっぱり人口動態の分析ですね。そこをしっかりとした上で、基本構想基本計画の中でもですね、どういう手立てを打っていくんだっていうところが本当にベースになると思うので、そこはですね、こうなった以上は、しっかり分析して、次の打つ手を考えていきたいと思っています。

豊島区はいずれにしても女性、男性もそうですけど、女性と子どもに優しいまちというのを、標榜していますし、そこは私も大事にしていきたいと思うので、これからはしっかり頑張りたいと思います。

## NHK

担当課の方からも、豊島区がどのような子育て支援をしているかということは私も取材で聞かせていただいたのですが、やっぱりこれだけ色々打ち出していて、このような数字というところについてはどういうふうを考えてらっしゃいますか。

## 高際区長

そうですね、私副区長の時ですね、共働き子育てしやすいランキングで1位とったこともあるんですよ。だからね、そうか〜と思って、ちょっと期待していましたがね、だからもうねちょっと今は本当に残念ですが、どこがうまくかみ合っていたのか、ないのかを、かみ合ったところは多分人が増えてたりしているかもしれない、出ていっちゃっているあるいは入ってきてないって層があるとしたらどこが足りないのかなってというのは、ここはもう率直に次の手を打つための分析と、検討あるのみかなと思いますので、次は笑ってお話できるように頑張りたいと思います。

## NHK

今、子育て支援ということで、自治体、色んな自治体が色んな政策を打ち出しているところですけども、こういう出生率だったり、少子化だったりっていうところに向き合う時に、やっぱりその自治体だけではないというか、例えば企業だったり社会だったりそのあたりについてはどういうふうにお感じですか。

## 高際区長

そうですね、大事だと思いますね。そういう意味でもですね、豊島区ってすごく地域も行政と近かったり、あと企業もチームとしまっというのを組んでるくらい、すごく役所と連携してくださっていて、色んな子育て家庭のイベントとか、小さいお子さんへの楽しんでもらうイベントとか一緒にやっていますね、地域でも子どもたちや子育て家庭を見守るっていうのもみんなで作っている温かい区ですので、そこがもう少しすると生きてくるのかなっていうかね、今一生懸命やっているものがもう少しすると、花になるのかなっていうふうに期待しています。

おっしゃる通り役所だけじゃなくて、これからもチームとしまで頑張っていきたい思います。

## 日刊建設工業新聞社

先ほどの事業提案制度の話と関係するんですけど、災害に強い地域づくりということ、先ほど防災協定の見直しとか、あとは備蓄品の見直しやそういったソフト対策だったんですけど、ハード対策ですね、例えば東京都だったら地下河川化するとか、色々やっているんですけども、区の場合ってそういうハード対策って何か考えていることはありますか。

## 高際区長

ハード対策はやっぱり木密ですよね。木密のところは本当に力入れてやっているんですけども、こないだ「HINODE GARDEN PARK（ヒノデガーデンパーク）」っていうのができましたけど、木密地域の皆さんで色んな整備をして、道路も広くしたり公園が予約で30年かかったっていうやっぱり一朝一夕にはいかないけれども、そうしたところを地域の皆さまとも丁寧に話をしながら、木密地域の木密の解消に向けた取り組みも一生懸命やんなきゃいけないというのと、さっきのですね、耐震化、各ご家庭にとってみたら急には直せないよっていうこともあるかもしれませんが、やっぱり命を守るっていう意味ではその耐震改修への支援をすることで、少しでも進むようにと、そういうようなところはしっかりやっていきたいと思っております。

## NHK

最後に1個だけ、先ほどお話あった住宅マスタープラン策定の関係なんですけど、新しく10月から住宅付置義務を設けられるということで、今日のお話にもあったように家族の方が価格的なところがネックになって、住めるようなところが少ないとじてらっしゃるという話でしたが、当然50平米以上の住戸を増やしたとしても、価格的に手が届かない価格で売られていたら、なかなか政策的な目標達成ができない形にはなると思うんですが、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

## 高際区長

そこは難しいですね、経済的な状況もそれぞれ世帯によってバラバラだと思いますから、お家賃というよりはまずちょっと狭いんだよって思ってる方もあるでしょう

し、経済的なちょっと家賃が高いんでこれ以上いられないわっていう方もいらっしゃると思いますのでそこは両面の観点から手は打っていきなさいいけないと思います。

例えばよく議会でも出ますけども、ひとり親のご家庭が、なかなかお家賃が高くてというお話もありますけれども、そうした方に対してはどうするのでしょうかね、区営の住宅の中で場所を確保するだとか、あるいは色んな経済的な面でどこまでやるかっていうのは間違いなく考えなさいいけないと思います。それから広いお部屋だけど安くする、安いよっていうところがどこまでできるのかっていうのは、実際に進む中で考えなさいいけないと思います。

まずは箱を用意したいと思っています。今色んなところでマンションができていますけども、その中で広いお家も確保するっていうそのハードのところから、まずはスタートします。あとは誰1人取り残さない住まいの施策っていう視点も入ってですね、その中には間違いなくその経済的に厳しい方っていうのも入りますので、そういう方たちへの取り組みをどうするかっていうそちらの面と、あとハードを確保する部分と、経済的な面も含めた区の助成制度などについては並行して進め行くべきものかなと思います。おっしゃる通り広くて安ければ一番良いですけど、なかなか難しいところもありますので、まずは場所を用意したい、並行して具体的な支援のプランも考えていきたいと思っています。

※テキスト版については読みやすさを考慮し、重複した言葉づかいや言い直しなどを整理しています。

(テキスト版文責 政策経営部広報課)